

(2) 虐待対応の状況

資料2-1 虐待内容別相談状況

区分 児童相談所	身体的虐待	ネグレクト	心理的虐待	性的虐待	合計
中央	200	183	378	7	768
平塚	129	167	266		562
鎌倉三浦	64	44	166	2	276
小田原	55	75	129		259
厚木	180	194	464	4	842
合計	628	663	1,403	13	2,707
比率(%)	23.2	24.5	51.8	0.5	100.0

資料2-1心理的虐待(再掲)

区分 児童相談所	DV
中央	179
平塚	50
鎌倉三浦	19
小田原	49
厚木	55
合計	352
比率(%)	13.0

資料2-2 年齢別虐待相談状況

区分 児童相談所	乳児	学 齡 前							小学生	中学生	高校生	その他	合計
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	小計					
中央	50	59	46	46	56	45	31	283	261	118	56		768
平塚	40	30	48	35	44	36	14	207	195	88	30	2	562
鎌倉三浦	16	15	11	17	16	22	5	86	103	43	25	3	276
小田原	22	14	17	24	12	18	7	92	87	38	20		259
厚木	53	57	54	64	62	53	23	313	292	130	48	6	842
合計	181	175	176	186	190	174	80	981	938	417	179	11	2,707
比率(%)	6.7	6.5	6.5	6.9	7.0	6.4	3.0	36.2	34.7	15.4	6.6	0.4	100.0

資料2-3 主な虐待者別相談状況

区分 児童相談所	実父	実父以外の父	実母	実母以外の母	その他	合計
中央	300	31	415	7	15	768
平塚	224	21	295	2	20	562
鎌倉三浦	129	8	128		11	276
小田原	104	10	130	3	12	259
厚木	304	37	482	7	12	842
合計	1,061	107	1,450	19	70	2,707
比率(%)	39.2	4.0	53.6	0.7	2.6	100.0

資料2-3で実質的に実父母が虐待していたもの(再掲)

区分 児童相談所	実父母
中央	119
平塚	105
鎌倉三浦	18
小田原	30
厚木	216
合計	488
比率(%)	18.0

資料2-4 経路別虐待相談状況

区分 児童相談所	家族						小 計	親 戚	近 隣 ・ 知 人	子 ど も 本 人	福祉事務所		町 村 役 場	児 童 委 員	保健機関		医 療 機 関
	虐待者本人			非虐待者							市	県			市 町 村	県	
	父 親	母 親	そ の 他	父 親	母 親	そ の 他											
中 央	1	10		27	52	12	102	9	147	12	33	3		16			16
平 塚	2	4		21	38	10	75	20	126	7	28		4	11	2		8
鎌倉三浦		7		5	5		17	3	41	1	47		18				4
小 田 原				7	14	1	22	1	48	2	4	4	6	1	1		2
厚 木	1	38		12	19	13	83	27	155	8	30	1	4	2	3		17
合 計	4	59	0	72	128	36	299	60	517	30	142	8	32	30	6	0	47
比率(%)	0.1	2.2	0.0	2.7	4.7	1.3	11.0	2.2	19.1	1.1	5.2	0.3	1.2	1.1	0.2	0.0	1.7

区分 児童相談所	警 察 等	児童福祉施設等		教育機関等			他 児 相	D V 関 係 機 関	その他			合 計
		保 育 所	そ の 他	幼 稚 園	学 校	そ の 他 *1			支 援 C 等 子 育 て	民 間 団 体	そ の 他 *2	
平 塚	206	9			27	1	18	1		2	17	562
鎌倉三浦	98	1			18	2	24				2	276
小 田 原	108			2	14		31			1	12	259
厚 木	395	2	2	3	45	5	33	2	2	8	15	842
合 計	1,100	15	2	11	168	9	157	3	2	14	55	2,707
比率(%)	40.6	0.6	0.1	0.4	6.2	0.3	5.8	0.1	0.1	0.5	2.0	100.0

*1 「教育機関・その他」;教育委員会・教育相談センター・青少年相談センター等

*2 「その他・その他」;左記のいずれにも該当しない者・機関等。児相による主体的認定は実際の相談経路で計上し、ここには含まない。

資料2-5 家族構成別虐待相談状況

区分 児童相談所	実父母	父子	母子	実父・ 実母以外	実父以外 の父	その他	合計
中 央	488	30	113	11	55	71	768
平 塚	321	27	118	9	45	42	562
鎌倉三浦	193	11	41	2	10	19	276
小 田 原	150	10	60	4	32	3	259
厚 木	469	20	194	13	89	57	842
合 計	1,621	98	526	39	231	192	2,707
比率(%)	59.9	3.6	19.4	1.4	8.5	7.1	100.0

資料2-6 児童福祉法対応状況

(1) 司法機関との連携等に関するもの

区分 児童相談所	児福法28条1項 (措置の家裁承認)		児福法28条2項 (措置の更新承認)		防止法 8条の2	児福法29条 防止法9条1項 立入調査		防止法 9条の2 1項	防止法9条の3 1項 臨検・捜索等	
	申立 件数	承認 件数	申立 件数	承認 件数		出頭 要求	指示書 発行の		調査実施 *1	再出頭 要求
	中央									
平塚										
鎌倉三浦										
小田原										
北										
厚木										
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

区分 児童相談所	防止法10条に基づく警察への援助依頼						その他の 警察への援助依頼 *4, 5	
	立入調査		臨検・捜索等		その他 *3 (安全確認・一時保護)		依頼 のみ	実働
	依頼 のみ	実働 *2	依頼 のみ	実働 *2	依頼 のみ	実働		
中央								
平塚								
鎌倉三浦						4		
小田原								
厚木								1
合計	0	0	0	0	0	4	0	1

*1 「調査実施」； 指示書を発行し、実際に児童の安全を確認し目的を達成した場合。家庭訪問しても目的を達成できなかった場合は計上しない。

*2 「実働」； 目的の達成不達成は関係なく、警察署員が実際に出動し何らかの動きを取った場合はすべて計上する。

*3 「その他」； 立入調査をせず、児童の安全確認または一時保護をする際に援助要請を行った場合。

*4 直接、警察へ依頼した児相が計上。必ずしもケースを担当する児相が計上する訳ではない。

*5 防止法10条が適用されるもの；

①児童の安全 ②児童の一時保護 ③立入調査 ④臨検・捜索

防止法10条が適用されないもの；(例)強引な児童引き取り要求への対応、保護者面接の同席、その他、上記①～③以外で警察の援助が必要と判断される場合。ただし本統計では虐待事例に限定。

(2) 一時保護・措置等に関するもの

区分 児童相談所	児福法33条一時保護委託 *1						児福法27条1項3号措置委託 *2				
	乳児院	一時 保護所	児童養護 施設	里親	その他	合計	乳児院	児童養護 施設	里親	その他	合計
中央	2	64			8	74	6	1		3	10
平塚	12	46	2	2	4	66	4	1	1	2	8
鎌倉三浦	3	31	1		1	36	2	1	1		4
小田原	3	24	2		3	32	2	1		2	5
厚木	18	106	1	2	14	141	7	5		2	14
合計	38	271	6	4	30	349	21	9	2	9	41

*1 法33条一時保護・施設措置については、当該年度虐待相談受理ケースのみを対象とする。

*2 同一児童について、複数回の一時保護があった場合、当該年度内分はその都度計上する。

区分	職権による一時保護 *3						
	乳児院	一時保護所	児童養護施設	里親	医療機関	その他	合計
児童相談所							
中央		19					19
平塚	4	25			1		30
鎌倉三浦	2	13	1				16
小田原		2					2
厚木	4	53			4		61
合計	10	112	1	0	5	0	128

*3 「職権一時保護」;

係属中の全ての虐待ケースで、保護者からの引き取り要求等に応じない目的で、

- ①保護者の意向を確認せず、または意向に反し、在宅から一時保護を行った場合
- ②保護者の同意による一時保護中に、保護者の意向に反し一時保護を継続した場合
- ③保護者の同意による措置中に、措置解除し一時保護を行った場合

区分	防止法11条3項	防止法11条4項*4	防止法11条5項		防止法12条面会・通信の制限 *5								防止法12条の41項 *6
					1項				3項				
					全部制限		1号		2号		住所情報のみ制限		
							面会のみ制限		通信のみ制限				
児童相談所	保護者指導勧告	一時保護	施設措置等	親権喪失	施設入所児童	一時保護児童	施設入所児童	一時保護児童	施設入所児童	一時保護児童	施設入所児童	一時保護児童	接近禁止命令
中央													
平塚													
鎌倉三浦													
小田原													
厚木													
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

*4 「防止法11条第4項一時保護・施設措置」;防止法11条4項の規定に基づき一時保護、施設措置等を行った件数を計上する。

*5 「面会制限」「通信の制限」;同一児童の保護者に対し、制限と解除を繰り返した場合、制限をかける都度計上する。

*6 「接近禁止命令」;命令に係る期間(6ヶ月)を更新する場合には、再度計上する他、解除後に再度命令を発する場合には随時計上する。

資料2-7 主な虐待の背景

区分	保護者										対人葛藤					家庭			原因不明	合計
	精神病	精神病以外の精神疾患	精神疾患の疑い	知的障害	未熟		依存症		被虐待歴	暴力的性格	パートナー		親子間			親族間	経済的困窮	社会的孤立		
					未成年	その他	アルコール	薬物等			D V	D V以外	育児不安	一方的しつけ	その他					
児童相談所																				
中央	33	5	19		7	78	6	5	1	61	172	62	44	117	114	15	23	6		768
平塚	46	4	19	11	3	60	7	1	2	32	52	74	23	99	73	13	9	7	27	562
鎌倉三浦	16	10	10	3		5		3		2	20	39	4	46	73	7	1	2	35	276
小田原	12	7	8	1	2	34	3		1	12	60	17	6	48	29	6	7	4	2	259
厚木	31	14	40	4		146	5	2		25	55	210	21	147	66	12	11	5	48	842
合計	138	40	96	19	12	323	21	11	4	132	359	402	98	457	355	53	51	24	112	2,707
比率(%)	5.1	1.5	3.5	0.7	0.4	11.9	0.8	0.4	0.1	4.9	13.3	14.9	3.6	16.9	13.1	2.0	1.9	0.9	4.1	100.0

資料2-8 年度別虐待相談取扱い状況

年度	児童相談所	身体的虐待	ネグレクト	心理的虐待	性的虐待	合計
20年度	中 央	154	180	187	6	527
	鎌 倉 三 浦	48	104	96	2	250
	小 田 原	59	70	58	3	190
	相 模 原	118	209	145	4	476
	厚 木	114	96	102	9	321
	合 計	493	659	588	24	1,764
21年度	中 央	147	162	99	8	416
	鎌 倉 三 浦	56	112	65	4	237
	小 田 原	52	90	64	6	212
	相 模 原	116	193	71	6	386
	厚 木	131	93	158	9	391
	合 計	502	650	457	33	1,642
22年度	中 央	220	247	224	6	697
	鎌 倉 三 浦	61	89	113	2	265
	小 田 原	92	100	101	6	299
	県 北	38	48	46		132
	厚 木	129	148	167	16	460
	合 計	540	632	651	30	1,853
23年度	中 央	155	153	218	10	536
	鎌 倉 三 浦	48	41	99	1	189
	小 田 原	67	110	120	4	301
	県 北	47	73	59	1	180
	厚 木	128	200	209	4	541
	合 計	445	577	705	20	1,747
24年度	中 央	224	169	328	8	729
	鎌 倉 三 浦	39	56	113	2	210
	小 田 原	51	90	112	7	260
	県 北	41	83	114		238
	厚 木	190	249	396	10	845
	合 計	545	647	1,063	27	2,282
25年度	中 央	230	167	377	16	790
	鎌 倉 三 浦	48	48	115		211
	小 田 原	74	83	143	6	306
	県 北	66	92	149	4	311
	厚 木	141	213	508	4	866
	合 計	559	603	1,292	30	2,484
26年度	中 央	200	183	378	7	768
	平 塚	129	167	266		562
	鎌 倉 三 浦	64	44	166	2	276
	小 田 原	55	75	129		259
	厚 木	180	194	464	4	842
	合 計	628	663	1,403	13	2,707

資料2-9 虐待対策支援課(子ども家庭サポートチーム)の事業別活動実績

(1) 家族巡回相談・法律相談・調査面接・施設支援・検証・市町村支援

分類	項目	回数	事例数
家族巡回相談	巡回相談	27	49
	内数 医師による児童・家族面接	3	3
法律相談	法律相談	25	54
	内数 弁護士による子ども面接		
調査面接	司法面接の手法を用いた事実確認面接	5	5

分類	項目	件数	回数
施設支援	職員への助言・研修等	3施設	20
重大事例の検証	死亡事例検証(調査チーム)	1	14
市町村支援	訪問調査	19	19
	CSP(コモンセンス・ペアレンティング)連絡会		3
	「所在不明児童の調査・対応におけるチェックリスト」等の作成検討会議		3

(2) 医療サポート事業

依頼内容	件数	回数
親子の関係性の評価		
精神医学的・心理学的評価		
カウンセリング		
セカンドオピニオン	3	4
合計	3	4

(3) 研修

研修題目	講師	回数	人数
児童相談所新任職員研修		5	175
児童相談所2年目職員研修		3	57
市町村児童相談職員研修		4	123
司法面接スキルを用いた調査面接 フォローアップ研修	東海大学 菱川愛准教授	3	30
親子支援チーム新任者等研修	目白大学 青木豊教授	1	5
親子関係再構築業務実務研修	目白大学 青木豊教授	3	15
親子支援チームフォローアップ研修	目白大学 青木豊教授	4	50
性的虐待対応ガイドライン研修	日本子ども家庭総合研究所 山本恒雄部長	2	73
立入調査、臨検・捜索研修		1	51

(4) 研修講師派遣

研修講師派遣	県教育委員会主催等教育関係者向け研修への講師派遣	7回
	上記以外の研修への講師派遣	20回

資料2-10 かながわ子ども虐待ナイトライン虐待通告受付状況

受付	項目	件数
	通告	97
	相談等	63
	その他	54
合計		214

資料2-11 かながわ子ども虐待ナイトライン通告内容の内訳

内訳			
区分	項目	件数	
経路	家族	14	
	児童本人	7	
	親族	6	
	近隣・その他	70	
	合計	97	
該当地域	県所管	中央	21
		平塚	15
		鎌倉三浦	10
		小田原	2
		厚木	10
	その他(所管外)	39	
	合計	97	
虐待内容(重複有り)	身体的虐待	41	
	ネグレクト	28	
	心理的虐待	52	
	性的虐待	1	
	不明	7	
	合計	129	

内訳			
区分	項目	件数	
(重複有り) 主な虐待者	父親	30	
	母親	53	
	その他	13	
	不明	18	
	合計	114	
	児童の年齢(重複有り)	乳児	3
幼児		1歳	5
		2歳	4
		3歳	1
		4歳	5
		5歳	3
		6歳	2
小学生		45	
中学生		18	
高校生及び中卒		13	
不明		41	
合計		140	

*資料2-11は、資料2-10より再掲

資料 2-12 親子支援チーム実績

(1) 支援人数(実人数)

	中 央		平 塚		鎌倉三浦		小田原		厚 木		合計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
乳 児	6	7	5	2	8	2	2	2	3	3	40
幼 児	55	39	28	24	18	11	20	9	33	36	273
小学生	62	57	35	45	24	20	41	29	61	35	409
中学生	42	30	30	23	7	14	19	16	33	26	240
高校生年齢	28	17	29	15	5	7	16	16	32	29	194
その他	1				1		1	2	1	3	9
小 計	194	150	127	109	63	54	99	74	163	132	1,165
合 計	344		236		117		173		295		

(2) 相談種別(実人数)

	中 央	平 塚	鎌倉三浦	小田原	厚 木	合計
養 護	61	52	4	16	78	211
養護(虐待)	266	158	108	126	186	844
障 害	8	15		6	22	51
非 行	3	3	3	4	6	19
育 成	6	8	2	21	3	40
その他の種別						0
合 計	344	236	117	173	295	1,165

*年度途中で相談種別が変更となったケースがあるため、支援人数とは一致しないことがある。

(3) 支援対象(延べ人数)

	中 央	平 塚	鎌倉三浦	小田原	厚 木	合計
児童本人	65	26	74	35	39	239
実 父	77	27	53	29	19	205
実 母	173	56	183	135	95	642
実父以外の父親	24	8	8	12	6	58
実母以外の母親				2	51	53
その他の家族・親族	30	16	74	27	32	179
知人・近隣		4	5			9
児童相談所	1385	1018	786	967	1269	5,425
他の児童相談所		19	20	47	150	236
施設・里親等	429	236	249	232	439	1,585
市 町 村	60	11	87			158
学 校	28	15	18		2	63
保育所・幼稚園	6		6		3	15
医療機関	2	2	8	6		18
その他の機関	32	12	34	2	96	176
合 計	2,311	1,450	1,605	1,494	2,201	9,061

(4) 支援内容(延べ回数)

	中 央	平 塚	鎌倉三浦	小田原	厚 木	合計
アセスメント	56	26	54	136	22	294
プランニング	240	104	194	213	322	1,073
(再掲)当事者との協働	93	47	78	13	48	279
プランの展開・治療教育	116	62	171	74	149	572
スタッフへの支援	211	132	236	361	191	1,131
ヒアリング	318	208	69	141	276	1,012
その他の支援	127	32	78	77	80	394
合 計	1,068	564	802	1,002	1,040	4,476

資料2-13 保健師業務実績

(1) 業務内容別実績

(単位%)

児童相談所	総計 (%)	個別ケースへの対応							地域との連携					その他			
		面接	訪問記録	ネット会議等	健康教育	援助方針会議	その他	合計	保健所連絡会議	保健師との連絡会議	関係機関連絡会議	連絡調整	合計	児相保健師連絡会議	研修	その他	合計
中央	100	5.7	38.5	5.4	8.3	9.8	5.3	73.0	2.1	1.1	2.5	2.0	7.7	3.0	10.7	5.6	19.3
平塚	100	1.9	26.6	4.5	8.0	14.4	6.7	62.2	2.5	1.4	6.0	2.8	12.6	2.5	10.6	12.2	25.2
鎌倉三浦	100	0.6	34.9	4.9	0.9	14.3	1.3	56.9	1.0	1.3	4.2	2.2	8.7	2.0	11.5	20.6	34.1
小田原	100	1.5	30.9	8.1	10.9	13.3	2.0	66.7	3.7	2.2	3.7	8.9	18.5	1.7	4.8	8.3	14.8
厚木	100	3.8	23.7	3.2	17.5	10.7	7.0	65.9	1.7	0.9	1.9	5.1	9.6	1.7	10.4	12.4	24.5

*小数点1未満四捨五入

(2) 個別ケースへの対応(延べ数)

児童相談所	面接	電話	訪問	ネット会議等	健康教育	健康教育内訳(学年・性別実人数(実施延回数))
中央	49	249	177	31	25	性別:男7人、女8人(25回) 学年:幼児1人(1回)、小学生5人(8回)、中学生8人(15回)、高校生1人(1回)
平塚	37	87	180	29	19	性別:男3人、女7人(19回) 学年:小学生1人(2回)、中学生6人(13回)、高校生2人(3回)、父母1人(1回)
鎌倉三浦	7	245	151	46		
小田原	27	208	115	19	21	性別:男0人、女5人(21回) 学年:中学生3人(9回)、高校生2人(12回)
厚木	22	226	159	15	60	性別:男8人、女8人(60回) 学年:小学生3人(10回)、中学生7人(32回)、高校生6人(18回)

(3) 集団健康教育実施結果

	内 容	回数	対 象	担当児相
児童福祉社	体の変化、男女の違い、交際	3	エリザベスサンダースホーム 中学生10人、職員4人	平塚・小田原・厚木
	体の変化、男女の違い、交際、妊娠、避妊	1	手まり学園 中学生6人、高校生1人、職員3人	中央・厚木
	体の名称と働き、プライベートゾーン	2	聖園子供の家 小学生10人、職員等9人	中央
里親	子どもの身体について	3	里親認定前研修 受講生46人	中央・小田原・厚木
その他	男女の体の違い、交際、妊娠、避妊、性感染症	4	伊勢原養護学校（高等部） 高校生48人、教員5人	中央・平塚・厚木
	男女の体の違い、交際、妊娠、避妊、性感染症	6	伊勢原養護学校（分教室） 高校生42人、教員3人	中央・平塚・厚木

(4) 研修講師

	内 容	回数	対 象	担当児相
	発達に特性がある生徒のための性教育	1	藤沢養護学校 夏季職員公開研修会 教員90人	中央
	発達に特性がある生徒のための性教育	1	鎌倉養護学校 自立活動研修会 教員50人	
	交際、性的トラブルへの対応	1	藤沢養護学校 ケース会 教員8人	
	発達に特性がある生徒のための性教育	1	大和市教育研究会特別支援教育部会研修会 教員62人	
	子ども虐待予防研修 基本コース 児童相談所からみた母子保健と地域での支援の大切さ	1	保健・医療・福祉分野の子育て・看護関係者73人	
	虐待予防研修・ケース検討会	1	藤沢市子ども健康課保健師等20人	
	SBS予防プログラム医療機関出張講座	2	下田産婦人科職員23人（実数12人）	
	SBS予防プログラム医療機関出張講座	3	足柄上病院職員36人	小田原
	箱根町実務担当者会議	1	箱根町実務担当者会議出席者18人	
	子育て事業部アドバイザー研修会	1	子育てアドバイザー研修会受講者35人	
	CSP体験研修会	3	CSP体験研修会受講者34人	